

平成24年度に実施する調査

1. 基本精度管理調査（注1）

（1）土壌（農用地土壌）試料

項目：重金属類（カドミウム、銅、砒素）

分析方法：「農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係る検定の方法」

例えばカドミウムでは、「農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係るカドミウムの量の検定の方法を定める省令」（昭和46年農林省令第47号）

（「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成3年環境庁告示第46号））

選択理由：調査計画（計画期間における実施内容）（注2）に基づき実施する。

アンケート調査において、実施に対して多くの要望がある。

重金属類については、農用地土壌汚染防止法に特定有害物質と規定され、農用地土壌汚染対策地域の指定要件としての基準値及び測定方法が規定されている。また、土壌環境基準として基準値及び測定方法が規定されている。

2. 高等精度管理調査（注1）

（1）底質試料1

項目：PCB

分析方法：「底質調査方法」（昭和63年又は平成13年）又は「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル（水質、底質、水生生物）」（平成10年10月、環境庁水質保全局水質管理課）

選択理由：調査計画（計画期間における実施内容）（注2）に基づき実施する。

平成22年度の調査結果を踏まえた追跡調査とする。

PCBについては、底質の暫定除去基準値が設定されている。

底質調査方法に規定する項目であり、測定方法が示されている。

（2）底質試料2

項目：有機塩素化合物

詳細項目：p,p'-DDT、p,p'-DDE、p,p'-DDD

参照項目：-HCH、-HCH、-HCH（リンデン）、-HCH、アルドリン、
（注3）ディルドリン、エンドリン、cis-クロルデン、trans-クロルデン、
オキシクロルデン、cis-ノナクロル、trans-ノナクロル、
ヘキサクロロベンゼン（HCB）、o,p'-DDT、o,p'-DDE、o,p'-DDD

分析方法：「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル（水質、底質、水生生物）」
（平成10年10月環境庁水質保全局水質管理課）

選択理由：調査計画に基づき実施する。

「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル」に規定する項目等である。

（注1）「基本精度管理調査」とは基準値、公的な分析方法等が規定されている測定項目に対する調査、「高等精度管理調査」とは基準値、公的な分析方法が規定されていない（または規定されて間もない）又は高度な分析技術を要する等の測定項目に対する調査である。

（注2）平成23年度環境測定分析検討会において策定した「今後の環境測定分析統一精度管理調査のあり方について」（平成23年5月23日）による。

（注3）参照項目については、分析条件等の調査はせず、分析結果の報告のみとする。